

# 近代日本帝国における植民地支配の特質

山本, 有造 / YAMAMOTO, Yuzo

---

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

The Hosei University Economic Review / 経済志林

(巻 / Volume)

73

(号 / Number)

4

(開始ページ / Start Page)

97

(終了ページ / End Page)

110

(発行年 / Year)

2006-03-03

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00001949>

# 近代日本帝国における植民地支配の特質

山 本 有 造

## 目 次

はじめに

I 遅れてきた帝国

II 東アジアの帝国

III 帝国の皇民化

IV 帝国の工業化

むすび

## はじめに

「日本植民地帝国」は、近代植民地帝国の一般的歴史のなかで、どのような特質を持ったのであろうか。

近年、「帝国」の研究、「近代帝国史」の研究、そして「日本帝国史」の研究により、新しい潮流が見られる。しかし、「日本帝国」を「近代帝国」一般に位置づけて、その比較史的特質を論ずる段階には未だ至っていない<sup>1)</sup>。とりあえず、約50年にわたる日本の植民地支配の歴史を振り返り、そこに観察されるいくつかの特質を大掴みに要約することが本稿の課題である。敗戦後60年の節目に当たって、近代東アジア史に通底する日本の影響の根源を議論するためにも、いまこうした試みを提示することは無

---

1) 日本を中心とした比較帝国史のわずかな研究事例として、Gunn [1984]、木畑 [1992]、Matsui [1996] を挙げる。ただし、これらも植民地支配に関する試論にとどまっている。

意味ではあるまい。

われわれは、近代日本植民地帝国の植民地支配にみられる比較史的特質を、以下の4点に要約して論ずる。

- (1) 後発帝国主義
- (2) 近隣侵略主義
- (3) 内地同化主義
- (4) 工業開発主義

## I 遅れてきた帝国

国内植民地の問題はひとまず措くとして、近代日本植民地帝国の出発点を日清戦争の後、1895年の下関条約による台湾（および澎湖島）領有にはじまるものとする。その後の「公式植民地」の拡大過程を要約すれば表1の如くであり、1932年には「満洲国」が加わる。そして1937年以降日本帝国は中国本部への侵略を開始し、さらに1941年以降「南方圏」への軍事進出と「大東亜共栄圏」建設を目指すことになる。

日本の植民地帝国としての特質の第一が、東アジアの片隅における遅れてきた帝国主義とし出発し、拡大したことにあることは、あらためていうまでもない<sup>2)</sup>。日本帝国の「場」としてのアジアの問題については次節で述べる。ここでいう「遅れてきた帝国主義」の意味は、まず西欧諸列強が植民地分割を終えようとしていた19世紀末にその鬭争に新たに参入したこと、そして諸列強がすでに植民地拡大を終えようとした第一次大戦以後に、その潮流に逆らってさらなる植民地＝帝国拡大を目指したことである。

植民地争奪への日本の参入が遅れたことはたしかであるけれども、近代世界帝国史の文脈において、近代植民地帝国の展開を要約することは必ず

---

2) ここでいう「帝国主義」は、近代植民地帝国の政策のあり方を示す一般的表現として用いるものであって、いわゆる「帝国主義論」的意味を厳密に意味するものではない。

表1 日本帝国の版図（単位：千平方キロメートル，千人）

	面積	人口		
	1940年	1920年	1930年	1940年
日本本土	383	55,963	64,450	71,420
植民地	293	21,997	27,344	32,111
台湾	36	3,655	4,593	5,872
南樺太	36	106	295	415
関東州	3	920	1,328	1,367
朝鮮	220	17,264	21,058	24,326
南洋群島	2	52	70	131
日本帝国計	680	77,960	91,794	103,531
満洲国	1,303	-	-	43,297
総計	1,983	-	-	146,828

出所) 山本 [1992] 表3-1。

注) 関東州の1920年，1930年の人口には満鉄附属地を含む。

しも容易ではない。われわれはかつて，国民国家体系という国際秩序の下における近代植民地帝国を「国民帝国」という名で呼んだことがある（山本 [2003a] とくに山室論文）。まず，1648年ウェストファリア条約の締結をもって主権国家体系の成立を画し，さらに1776年アメリカ合衆国の独立および1789年フランス革命をもって国民国家の成立を画するという常識に従うことにしよう。他方において，15世紀末から16世紀にはじまる大航海時代から18世紀にかけて西欧諸国が形成した植民地帝国を，商業拠点を獲得するための「商業帝国」あるいは移住植民による「クレオール帝国」と特徴づけ，七年戦争およびそれにつづくアメリカ合衆国およびラテン・アメリカ諸国の独立以降，アジア・アフリカを主たる標的とする「異民族支配の帝国」とを区別する川北稔の見解を取ることにする（川北 [2000]）。イギリス帝国を筆頭とする「国民帝国」は18世紀の後半に成立した。日本は約1世紀遅れて，明治維新を経てそこに参画したのである<sup>3)</sup>。

3) ただし、「帝国の時代」をホブズボーム的に1875-1914年に限定するとすれば，近代日本はやや遅れたとはいえ，その真っ只中に登場したことになる。

「遅れてきた帝国」日本は、日清戦争、日露戦争を経て、第一次大戦までようやく、「日本の脇腹に擬せられた短剣」朝鮮を完全植民地化することに成功した。第一次大戦はまた旧ドイツ領の南洋群島を日本の委任統治領とする僥倖をもたらした。しかし公式植民地の拡大はここで頓挫した。第一次大戦を終って、すでに広大な植民地帝国を構築していた西欧列強は、その内外からナショナリズムという圧力にさらされることになった。公式植民地の拡大と結びついた帝国主義は、その正統性を失うことになった。その結果として、1918年以後のヨーロッパにおいて、新しい支配体系の正当化に用いられたのは2つの方法、つまり(1)委任統治の概念と、(2)汎ナショナリズムのイデオロギーであった、とドウスはいう(ドウス [1992] 107ページ)。

1931年「満洲事変」とそれにつづく「満洲国」の成立は、帝国主義が正統性を失った時代に植民地支配を拡大する方策として、日本の軍部そして政府が模索した結果であったことは明らかである。そして、満洲事変－満洲国の経験から開発されたこの方式、すなわち局地戦による現地政権への一撃とひきつづく親日政権の成立というこの方式は、これ以降も中国侵略における支配拡大の有効な手段として引き継がれることになった(山本 [2003b])。

1940年代の「大東亜共栄権」構想を、ドウスのいうように汎民族主義運動と結びつけ、植民地支配が正当性を失った時代における帝国主義のイデオロギーとみなすことができるであろうか。あるいは逆に、例えば駒込が主張するように、これを神がかり的なウルトラナショナリズムの発露と見るほうが当たっているであろうか(駒込 [1996])。日本の持った「帝国性」の性質に関わるこの疑問について、筆者はなお十分な回答を得ていない。

## Ⅱ 東アジアの帝国

「遅れてきた帝国」日本にとって、残された対外膨張の場は東アジアにかぎられた。その意味するところは、日本は、自らの文明の母体である「中国圏」を侵略の対象としなければならなかったことである。日本にとっての「植民地問題」とは、結局のところ「中国問題」であった。

中華帝国を中心とする華夷的国際秩序とはどのようなものとして理解すべきであるか。中華世界は、近代西欧に起源する主権国家的国際秩序との接触においてどのような変容を余儀なくされたのか。そして、近代日本は、中華世界の鬼子として、中華世界の崩壊に、またその近代世界としての再生にどのような役割を果たしたのか。アジアのもつ有機的一体性・相対的自立性に着目し、またアジア地域相互間の思想的・制度的連鎖に注目する最近のアジア史研究は、ユーロ・セントリズムから解放された新しい近代東アジア像を描き出しつつある。

日中関係の近代史は、「天下国家」としての中華帝国世界に対する「国民国家」形成を目指す日本の挑戦としてはじまり、中国の「国民国家」形成に対する日本の干渉・侵害の時期を経て、日中戦争以降の両国全面対決に移行し、アジア太平洋戦争における日本の敗北に終わった。こうした過程を経た「中国問題」に含まれる主要問題については、これをとりあえず次の4点に整理することができる。すなわち、(1)「台湾事件」―「琉球処分」に代表される両属解消＝国境画定問題、(2)「征韓論」から「日清修好条規」を経て日清戦後「下関条約」にいたる清・韓（朝鮮）宗属問題、(3) 日露戦後「ポーツマス条約」による関東州租借から「満洲事変」と「満洲国」に帰着する「満蒙問題」、そして(4) 中国中央政権の正統性をめぐる「中国承認問題」である。日露戦争ののち1910年までに、日本は(1)と(2)の問題をほぼ解決することに成功した。しかし、1912年辛亥革命ののち日中のナショナリズムが正面からぶつかり合う中で、(3)と

(4) は互いに分ちがたく結び合って、その後の日中関係の骨格を形作ることになった。

1932年「満洲国」の成立、すなわち満蒙全域にわたる実質的な支配権の獲得は、征韓論に遡る懸案の「満蒙問題」を解決し、日本植民地帝国に一定の「完成」をもたらすはずであった。それがなにゆえ、わずか5年を経ずして「華北分離工作」を呼び起こし、「蘆溝橋事件」を引き起こさなければならなかったのか。これを経済史的に要約すれば、満洲経済が本来的に有するその非完結性に、さらにそれを分解すれば、①満洲経済の非自立性と、②満洲資源の不完全性にあったといえる。

前者の意味するところは、満洲経済の基盤をなす大豆モノカルチャーが、中国本部との人的・物的・金融的ネットワークに支えられて成立していたこと、「満洲国」成立はこの自然的ネットワークを人為的に切断するものであったこと、そして日本本土の経済力をもってはこのネットワークを補完することができなかったことである。また後者の意味するところは、「国防資源として必要なる殆んど凡ての資源を保有」するはずであった満洲が、必ずしも期待どおりの資源潜在力をもたなかったこと、日本が当面期待する鉄鋼・石油・綿花を間近の「華北」が生産したこと、その結果として、総力戦準備を目指す日本が日満共同体の外側に新たな資源供給地を求めたことである。

「華北」の「満洲国」化という意図は、しかし1937年以降、中国ナショナリズムと正面から激突することになった。「満洲国」において成功した「なしくずしの侵略」という方策は、中国本部に入って思わぬ抵抗をうけることになった。それにもかかわらず、「満洲国」によって新しい侵略の方式を会得した日本の軍国主義は、経済的利害に代わって軍事的勝利・政治的威信の獲得に傾いていく。「満洲」は「華北」につながり、「華北」は「華中」につながり、結局のところ日本は全中国を敵にまわすことになった。

### Ⅲ 帝国の皇民化

植民地統治に対する日本の基本思潮を「同化主義」であるとする主張は古くから流布してきた。しかしながらこの「同化主義」という用語は、多くの場合その具体的内容を示すよりは、むしろ語り手の立場ないし主張を擁護し、逆に反対者のそれを排斥するシンボルとして用いられてきた。乱暴に言えば、「同化」擁護者はこれを「被差別」の同義とし、「同化」批判者はこれを「抑圧」の同義として用いたに過ぎない。植民地統治における「同化主義」とはどのような思想、どのような政策を意味するのか。植民地史、帝国史における「同化主義」という言葉の氾濫にもかかわらず、その科学的検討はまだ終わっていない。

筆者はかつて、植民地統治システムの理念型をモデル化するために（山中速人のモデルを借りて）、縦軸に法制政治的次元（プラスに均一化，マイナスに差別化），横軸に文化教育的次元（プラスに同一化，マイナスに差異化）をとり、4象限4タイプを分ける試みをしたことがある（山本[2000]）。その結果、右上から左回りに、第1象限（すなわち法制政治的均一化と文化教育的同一化が大きいタイプ）を「同化・融合タイプ」、第2象限（すなわち法制政治的均一化と文化教育的差異化が大きいタイプ）を「多元主義タイプ」、第3象限（すなわち法制政治的差別化と文化教育的差異化が大きいタイプ）を「分離主義タイプ」、そして第4象限（すなわち法制政治的差別化と文化教育的同一化の大きいタイプ）を「階層化タイプ」と名づけた。

日本の植民地統治政策はどのような意味で「同化主義」的であったか。日本の植民地統治は、「外地」を法制的・政治的に明白な異法域におくという意味では明白に「分離主義」であり、社会的・文化的領域において「内地化」を強制したという意味では「同化主義」であった。（したがって上のモデル化でいえば、全体としてはむしろ第4象限の「階層化タイプ」



に近い。)あるいは、「日本的同化主義」とは、参政権に代表される政治的権利においては差別を継続しながら、言語に代表される社会的義務においては融合を強要するという、二重性を孕んだ同化主義であった。あるいはさらにいえば、理念上の同化と現実での差別という二重性を孕んだ同化主義であった。1930年代後半に顕在化するいわゆる「皇民化政策」は、日本の同化主義の発現の顕著な事例である。

日中戦争期に具体化された「皇民化政策」は、朝鮮においては第7代総督・南次郎のもとにおける「大陸兵站基地化」および「内鮮一体化」政策として現れる。ここで「内鮮一体化」とはなにか。それは、「半島ノ同胞ノ凡テガ国体観念ニ於テ真ニ信仰ノ状態ニ到達」することであり、より直裁には「半島人ヲシテ忠良ナル皇国臣民タラシムル」ことにほかならない。同じく台湾におけるそれは、第17代総督・小林躋造の就任とその統治方針としての三大標語（「皇民化」「工業化」「南進基地化」）の表明にはじまる。ここでいう「皇民化」とは何か。「内地と同様の神経感覚を持つ所謂同化された天地」を創造するため、「国語の普及、敬神崇祖の美風、国土の為になる合同奉仕作業等を奨励し、一面従来の慣習にして日本人たるに適さざる陋習を打破する」等々を内容とする「皇国民精神強化運動」の意味である。

アジア太平洋戦争の開始と日本帝国の拡大は、「外地人の皇民化」をさらに推し進めるとともに、「皇民化した外地人」を擬似日本人として動員することを要求する。朝鮮および台湾における兵役法の改正、およびこの反対給付としての外地参政権の緩和はこの一例である。こうして、この段階において「外地の内地化」は大きく推し進められることになった。それは「日本的同化主義」に見られた二重性を解消するための第一歩を踏み出すことであった。植民地住民は、文化教育面にとどまらず、法制政治面においてもまた日本人へと繰り込まれることになった。しかしこうした「外地人の内地人化」が、その本質において、帝国の拡大と戦時動員に強いられた「二等国民」の創出過程にあったこともまた、忘れるべきではない。

日中戦争からアジア太平洋戦争にかけて進行する「外地の内地化」という現象は、「満洲国」においてはどのような様相を示したか。われわれはこれを、「外地の内地化」と「華北の『満洲国』化」の中間に立つ「『満洲国』の外地化」と表現したことがある（山本 [2003] 第1章）。

いわゆる「日満一体化」、あるいは「王道主義」からの逸脱としての「皇道主義」の現れは、はやくは1932年8月の関東軍首脳部人事の刷新、いわゆる本庄レジームから武藤レジームへの転換の時に遡るといわれる。しかし「満洲国」における日本化現象が制度的に明らかな形をとるのは、1937年の治外法権撤廃とそれにともなう諸改革であり、1940年における皇帝・溥儀の第2回訪日、建国神廟の創建、そして「国本奠定詔書」の発布によって一応の完成をみることになる。「順天安民・五族協和・王道楽土」を謳って建国された「満洲国」は、それからわずか8年のうちに、建国元神を天照大神と定め、政教の淵源が「惟神ノ道（かむながらのみち）」にあることを公式に宣言することになった。

占領地・支配地に対する日本精神の注入は、当然の如く「大東亜共栄圏」にも拡げられた。「忠良なる皇国臣民」の精神的拠点としての神社の創建が、この時期、植民地・占領地で相次いだことはよく知られている。終戦時において、中国関内および南方圏をふくむ海外神社数は約600、社・神祠を含めた総数では約1,600に上るといふ（菅 [2004] 3頁）。数の変化はまた質の変化でもあった。はじめ居留日本人の自足的施設として創建された神社が、どのようにして大東亜諸民族に対する文化的同化政策の装置とされたのか。ほんらい日本人の祖神・皇祖神崇敬に発する神社信仰が、どのような論理をもって大東亜諸民族敬神の思想に変身することができたのか（菅 [2004] 終章）。これらもまた、日本植民地史＝帝国史に残された重要な課題といわなければならない。

#### Ⅳ 帝国の工業化

後発資本主義としての日本が周辺に開拓した植民地に期待するところが、狭い国内市場を補完する商品販売市場、乏しい国内資源を補完する原料供給基地の建設にあったことは、他の植民地帝国の場合と一般であった。繊維・雑貨市場としての台湾・朝鮮・満洲。あるいは台湾からの砂糖・樟脳・米穀、朝鮮からの米穀・鉄鉱石・希少金属、満洲からの大豆・石炭・鉄鉱石の移入などがこれである。

しかし日本が獲得しえた矮小な近隣植民地は、日本の工業化がすすむにつれて、垂直的分業を日本と分かち合う工業コンプレックスの一部としての位置を高めていく。製糖・缶詰など食品工業を中心に台湾における初期工業化は1900-1910年代から、また電力・製鉄などの基盤投資を含めて朝鮮におけるそれは1910-1920年代からはじまるが、植民地工業化政策の推進は1930年代以降に本格化する。

1930年代の植民地工業化を先導したのは朝鮮であった。1931年第6代朝鮮総督に就任した宇垣一成の「農工併進政策」の下で電源開発と配送電網整備が進むとともに、「安価な電力・安価な地価・低廉な労働力」を備えた朝鮮投資市場が準備された。加えて、一方に隣接する「満洲国」市場への期待、他方に統制が進行する内地市場からの逃避が絡んで、日窒系の化学・電力投資を中核に、新旧財閥系資本の企業進出が相次ぐことになった。この趨勢は、日中戦争の開始にともなう「大陸兵站基地」建設の呼び声の下でさらに加速された。低廉な電力を原料とする電気化学工業、精錬工業、等の重化学工業、低賃金を武器とする紡織、その他軽工業の成長が見られ、これらが朝鮮工業化を担う主要部門となった。

台湾の工業化は、製糖業における日本大資本と食品加工業を中心とする地場零細企業が並行して比較的早くから軽工業化が進行したが、逆にそのために1930年代の重工業化には遅れを取るようになった。例えば、台湾電

力による日月潭第1発電所の完成が1934年、同第2発電所の完成が1937年であった。この電力に依存して電気化学工業の発達をみたのは朝鮮の場合と同様であったが、本格的な軍事重化学工業への着手は、アジア太平洋戦争開戦前後、いわゆる「南進論」に呼応した経済開発政策が策定された後のことになる。

「満洲国」もまた、もちろん例外ではない。満洲における「第一期経済建設」計画（1932-36年）、つづく「満洲産業開発五箇年計画」（1937-41年）および「第二次満洲産業開発五箇年計画」（1942年—）による経済開発の立案および実績については別に詳しく論じた（山本 [2003]）。政府（満洲国）、満鉄（南満洲鉄道株式会社）、満業（満洲重工業開発株式会社）のトライアングルによる満洲重工業開発は、「日満ブロック経済の形成」という旗印の下に、1937年以降に加速される。しかし日中戦争の開始は、当初目標とした「適地適応主義」による満洲独自の重工業開発から、「対日送還」を目的とする鉱工業原料・中間財の供給基地としての開発にその性格を転ずる契機にもなった。

朝鮮、台湾、そして「満洲国」に見られた農業経済から工業経済への転換<sup>4)</sup>が、近代植民地経営における極めて異例の実験であったことを、多くの人々が指摘している。日本は海外領土に重工業を配置した唯一の帝国主義列強であった（Cumings [1984]）。

やがて「大東亜共栄圏」期の大日本帝国は、隣接した「外地」を含む公式の帝国およびそれと有機的の一体となる満蒙・北支を「中核体」ないし「自存圏」とし、その南方外延に広がる南支・南方圏を「外郭体」ないし「資源圏」として、東アジア全域を組織化する構想を夢見たのである。

---

4) 「転換」という用語は正確ではないかもしれない。植民地・朝鮮、台湾も、「満洲国」も、日本支配の最終段階においてなお食糧・原材料供給地としての役割を期待され、したがって産業・雇用構造において圧倒的な農業経済国であったことはまちがいない。3地域のマクロ的な産業構造・貿易構造については、山本 [1992] 第3章を見よ。

## むすび

以上において、われわれは、近代日本植民地帝国の植民地支配にみられる比較史的特質を4点にまとめて述べた。しかし実のところ、「比較史的特質」について実証を行ったわけではない。日本の植民地統治に関するさやかな知見と、イギリス、フランス史に関するわずかな読書をもとにして、思いつくところを羅列したにすぎない。

戦前期日本の「植民政策学」は植民地統治の理論・歴史・現状分析に大きな成果を挙げた。しかし、敗戦にともなう植民地の放棄は植民政策学の放棄となり、その成果は書庫の奥に埃をかぶって眠っている。脱植民地化が注目される今日、イギリス、フランス、オランダ、ベルギー、アメリカ、その他多くの近代植民地帝国の「植民地統治のあり方」を比較史的に実証すること、その上に立って、近代植民地帝国の「帝国としてのあり方」を比較検討することは、歴史学に残された主要な課題というべきであろう。

### 《参考文献》(編著者名のアルファベット順)

- Cumings, Bruce [1984] “The Legacy of Colonialism in Korea,” R. H. Myers and M. Peattie (eds.) [1984]
- ドウス, ピーター [1992a] 「日本／西欧列強／中国の半植民地化」(岩波講座「近代日本と植民地」第2巻)『帝国統治の構造』岩波書店。
- ドウス, ピーター [1992b] 「植民地なき帝国主義——「大東亜共栄圏」の構想——」『思想』814号。
- Gunn, Lewis H. [1984] “Western and Japanese Colonialism: Some Preliminary Comparisons,” R. H. Myers and M. R. Peattie (eds.) [1984]
- 堀 和生 [2001] 「植民地帝国日本の経済構造——1930年代を中心に——」『日本史研究』462号。
- 石井寛治 [1986] 「(共通論題・日本資本主義と植民地) 問題提起」『社会経済史学』51-6。

- 川北 稔 [2000] 「帝国と植民地——18世紀イギリス帝国の変質——」濱下武志・川北 稔（編）『支配の地域史』山川出版社。
- 木畑洋一 [1992] 「英国と日本植民地統治」（岩波講座「近代日本と植民地」第1巻）『植民地帝国日本』岩波書店。
- 駒込 武 [1996] 『植民地帝国日本の文化統合』岩波書店。
- Matsui Toru [1996] “On Japanese Colonialism: A World-Historical Perspective,” *The Journal of Kawamura Gakuen Women’s University*.
- Myers, Ramon and Peattie, Mark (eds.) [1984] *The Japanese Colonial Empire, 1895-1945*, Princeton University Press.
- ピーティ, マーク [1993] 「日中戦争・太平洋戦争期の日本の植民地帝国」細谷千博ほか（編）『太平洋戦争』東京大学出版会。
- 菅 浩二 [2004] 『日本統治下の海外神社——朝鮮神宮・台湾神社と祭神——』弘文堂。
- 山本有造 [1992] 『日本植民地経済史研究』名古屋大学出版会。
- 山本有造 [2000] 「植民地統治における「同化主義」の構造——山中モデルの批判的検討——」『人文学報』第83号。
- 山本有造（編）[2003a] 『帝国の研究——原理・類型・関係——』名古屋大学出版会。
- 山本有造 [2003b] 『「満洲国」経済史研究』名古屋大学出版会。

## The Japanese Colonial Empire : A Comparative View

Yuzo YAMAMOTO

### 《Abstract》

What kind of special features did “the Japanese Colonial Empire” have in the general history of modern colonial empires?

In recent years, we can find new developments in the research of the history of modern empires and the history of Japanese empire. However, the trend has not yet resulted in the stage of discussing special features from a comparative-historical view, relating to the “Japanese empire” to general “empires”. As a first step, the purpose of this paper is to look back upon the history of the colonial rule of Japan over about 50 years and to summarize some special features. As we reach 60 years after the defeat of Japan, it must be worth showing such a trial to discuss the source of Japan’s influence on modern East Asian history.

We discuss special features found in the rule of modern Japanese colonial empire, summarizing the four points below: (1) Late-coming imperialism, (2) Neighbor invasive imperialism, (3) Inland assimilation principle and (4) Industrial development principle.